

築上町告示第73号

令和元年第4回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年10月25日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和元年11月7日
  - 2 場 所 築上町役場議事堂
- 

○開会日に応招した議員

吉原 秀樹君	江本 守君
池永 巖君	鞆野 希昭君
工藤 久司君	北代 恵君
宗 晶子君	丸山 年弘君
信田 博見君	田原 宗憲君
塩田 文男君	武道 修司君
池亀 豊君	田村 兼光君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和元年 第4回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和元年11月7日 (木曜日)

---

**議事日程 (第1号)**

令和元年11月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
①議長の報告 (提出された案件等の報告)  
日程第4 議案第86号 工事請負契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
①議長の報告 (提出された案件等の報告)  
日程第4 議案第86号 工事請負契約の締結について
- 

**出席議員 (14名)**

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 課長補佐 横内 秀樹君  
総務係長 城山 琴美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君  
総務課長 …………… 元島 信一君 財政課長 …………… 椎野 満博君

---

午前10時00分開会

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、令和元年第4回築上町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（武道 修司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、田原宗憲議員、11番、塩田文男議員を指名いたします。

---

日程第2. 会期の決定

○議長（武道 修司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。塩田文男委員長。

○議会運営委員長（塩田 文男君） 議会運営委員会の報告をいたします。

11月7日、議会運営委員会を開催し、手元に配付の会期日程とおり決定いたしました。

会期は、本日11月7日、1日限りということが適当だと決定いたしましたので御報告いたします。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日11月7日、1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日11月7日、1日限りと決定

をいたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（武道 修司君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付されていますように議案第86号です。

---

### 日程第4. 議案第86号

○議長（武道 修司君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第86号工事請負契約の締結についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第86号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第86号工事請負契約の締結について「築城飛行場周辺無線放送施設設置事業」、築上町防災行政無線デジタル化整備事業について、次のように工事請負契約を締結するものとする。

令和元年11月7日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第86号は、工事請負契約の締結についてです。

本案は、築上町防災行政無線デジタル化の整備事業でございます。

本請負契約は、令和元年の10月21日に条件つき一般競争入札でしたところ、16者の入札参加申請がありましたが、結果は別紙のとおりでございます。

落札者は、株式会社富士通ゼネラル九州情報通信ネットワーク営業部が、消費税込みで8億4,773万7,000円で落札をして、現在、仮契約をやっているところでございます。

なお、工事の概要は、工事箇所は築上町町内一円の全家庭に無線機を設置し、そしてまた、工事の内容を少し申し上げますと、親局の整備が1局、それから遠隔制御局整備で3局、これは本庁と支所と京築広域圏の消防本部に一応設置をする予定でございます。そしてあと中継局設備ということで築城支所に1局。それからあと簡易中継局整備2局、再送信子局の設備が5局、それから屋外拡声子局の整備が17局、それから受信機の全家庭への配付が7,250台というふうな形で行います。

なお、財源につきましても、75%が防衛省の補助でいただけます。あと残りが地方債で25%、100%充当の地方債がございますので、これ交付税償還が7割ございますので、30%の町負担と。そして、この町負担が大体7.5になるわけでございますけれども、この7.5のまた補助裏を県の緊急防災債という、県が100%貸していただける起債がございます。これを借りてするんで、補助対象事業の10万円未満が町の負担だというふうな形になっております。

なお、この契約の中には、町の単独費用が6,400万ほど含まれておるということで、大体6,410万ぐらいが町負担に、この事業でなるということでございます。よろしく御審議をしていただき、御採択をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 1点お伺いしたいことがございます。

築上町防災行政無線デジタル化整備事業とありますが、このデジタル化整備事業の内容について詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

内容でございますけれども、今、放送しておりますのが、旧椎田町と旧築城町で、椎田町のほうは平成10年、築城町のほうは平成12年にアナログ放送での整備を行って今までやっております。アナログ放送につきましては、令和4年11月をもって、国のほうが廃止をするということでございますので、今回、デジタル化しかないということで、デジタル放送にしたわけでございます。

今、子局につきましても、旧椎田町と旧築城町と子局が違いますので、旧築城町につきましては、椎田のこちらのほうから、一度、築城支所のほうに無線放送の電波を送りまして、築城支所のほうから築城地区のほうの個別無線機のほうに電波を送っているような形になっております。今度は築上町で一体化をいたしますので、本庁のほうに親局を置きまして、その分から電波を発信して子局のほうにつないで、個別の受信機のほうに受信するというような形を考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかに。信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 町内全域で7,250台の受信機を配付する——恐らく個人の家でしょうけれども——この受信機ちゅうのは高いもんなんですかね。というのは、1世帯に1個というんでは、ちょっと家が広過ぎたりとか、2階とか下とかいう関係で聞こえないと、もう1台欲しいと、今まで、いうことがあったんですよ。そういう場合に、もう1台ふやしてあげたりと

かできるのかどうなのか、を知りたいですね。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

基本的には1世帯に1台ということでお願いを、現在しております。この7,250の数字の根拠なんですけども、今現在の世帯数が約8,800ぐらいございますけども、7,250の数というのは、平成27年度に行いました国勢調査の数字が7,250でしたので、今、人口等が減少しておりますので、それより減っているであろうというふうに計算をしております。それプラス、避難所の数と、あと小中学校等にする分と、あと転入者の方の予備を含めまして、7,250という数字で今回契約をしております。

一応、基本的には1世帯1台ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。ほかに。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 北代議員の質問で、アナログからデジタルにかわるということはわかったんですけども、デジタル化になって現状とどのように受信者ですね、町民は現状とどのように変わるのでしょうか。音が聞こえるだけ、今の現状は音が聞こえるだけですよね。ですけど、デジタル化によって、ほかに何か機能がついたりとかはするのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

基本的には、今、使っていただいております個別受信機と機能は変わりはありません。あと、先ほど町長から説明申し上げましたけども、中継局の関係です、今は中継局は、いわゆる親局のほうから受信をするだけになっておりますけれども、中継局に関しましては、今度、送受信ということで、向こうのほうに電話機等を設置してございまして、例えば山のほうで災害等が発生して行けないという場合は、向こうのほうから、災害の、今こういう状況ですよというやつのが、今までは、例えば携帯電話とか固定電話だけだったんですけども、その無線放送を通じて、そういう状況等が把握できるような設備にしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） よくわかりました。今までと違う点は、受ける側からも発信ができるということ、各子じゃなくて中継局からも発信ができるということですね。

私が一番言いたかったのは、やはりろうあ者の方等たくさんいらっしゃって耳だけの情報が得られない方等がおられるので、もし可能であれば、今後プラスすることができるんだったら、例えば音声だけでなく、視覚等でわかるような配備も対応できるといいなと思ひまして、もし、で

きるんだったら、今後もプラスしての契約をお願いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今、宗議員さんから御指摘がございました文字表示装置というのを、別に40個、今回導入する予定にしております。7,250の個別受信機に、それをつけることによって、文字で見えるような形の分も、一応、福祉課のほうの障害者手帳の件数がそれだけございましたので、40台購入する予定にしております。

こちらからいける分は、受信機からはいけないですけども、個別受信機のほうは渡した住民の方のほうの受けるだけになっております。それとアンテナが、今回ちょっと電波がデジタルになって弱くなるということで、今までは室内のアンテナだけで、アナログのほうは電波が受信できていたところなんですけども、家の外のほうにアンテナを一部立てないといけない地域が発生しているというふうに、設置会社のほうから聞いております。

以上です。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方、ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論を終わります。

これより、議案第86号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第86号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

新川町長。

○町長（新川 久三君） 臨時会を開いて全員参加していただいて、全会一致で採択して、ありがとうございました。

なお、10月21日の臨時議会で久保ひろみ教育長が選任されましたが、11月1日から就任いたしておりますが、きょうはちょうど所用で、B&Gの会議が東京のほうであっておりますので、そっちに出席をしておるということで、次回の議会のときに御挨拶をさせていただこうということで、皆さんには、そういうことで申しておりましたので、本当によろしく申してくださいということでございましたので、よろしく。

それからまた、向寒の季節を迎えますので、皆さん、また12月、もうすぐ議会、あと1カ月で始まりますけど、そのときまで元気で活動していただきたいと思いますので、きょうはどうもありがとうございました。

○議長（武道 修司君） これで、令和元年第4回築上町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時15分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員